

財関第1443号
平成21年12月21日

(各) 税関長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 大藤 俊行

税関発給コードの発給に係る事務処理要領についての一部改正について

税関発給コードの一括申請に係る手続きを整備することに伴い、税関発給コードの発給に係る事務処理要領について（平成20年10月9日財関第1140号）の一部を下記のとおり改正し、平成22年1月5日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員に周知徹底されたい。

記

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。